

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第7回 飯塚市高齢社会対策推進協議会
開催日時	令和3年1月27日 14:00～
開催場所	飯塚市役所 7階 第1・第2委員会室
出席委員	渋田委員、逢坂委員、野見山委員、手塚委員、齊藤委員、山根委員、鯉川委員、 荒川委員、貝嶋委員、西園委員、安藤委員、井本委員、靱井委員、上野委員、 花村委員、佐藤委員、原田委員、南條委員、長谷部委員、高須賀委員
欠席委員	なし
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所の指定について【廃止】 (みなし指定)</p> <p>(2) 指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】</p> <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】</p> <p>(4) 市民意見募集の結果について</p> <p>(5) 飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（答申案）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>資料1 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所の指定について【廃止】 (みなし指定)</p> <p>資料2 指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】</p> <p>資料3 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】</p> <p>資料4 市民意見募集の結果について</p> <p>資料5, 5-1, 5-2</p> <p>飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（答申案）について</p>

会 議 録

<p>公開・非公開 の別</p>	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍観者 0 人)</p>
<p>その他（非公開）</p>	
<p>会議内容</p>	<p>①議題 1：地域密着型介護老人福祉入所者生活介護事業所の指定について【廃止】 (みなし指定) 廃止届に基づく「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の 1 事業所について廃止を承認。 「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」 申請者：社会福祉法人ひまわり会 種 別：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 圏 域：市外 名 称：地域密着型特別養護老人ホームユニットひまわり 所在地：嘉麻市馬見 64 番地 2 廃止年月日：令和 3 年 1 月 11 日</p> <p>②議題 2：指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】 廃止届に基づく「指定居宅介護支援」の 1 事業所について廃止を承認。 「指定居宅介護支援」 申請者：合同会社 ベルヴィー 種 別：居宅介護支援 圏 域：二瀬 名 称：ケアプランセンターこうの 所在地：飯塚市相田 456 番地 1</p>

会 議 録

廃止年月日：令和3年1月31日

③議題3：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】

廃止届に基づく「第一号通所事業所（通所型現行相当、通所型サービスA）」の
1事業所について廃止を承認。

「第一号通所事業所」

申請者：株式会社 ホーマ

種 別：通所介護

圏 域：穂波東

名 称：デイサービス きはら

所在地：飯塚市忠隈 538 番地 3

廃止年月日：令和3年1月31日

④議題4：市民意見募集の結果について

議題5：飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（答申案）について

資料4及び資料5、5-1、5-2を併せて説明。

A 委員：答申案の内容と附帯意見の内容が同じものなので、あえて附帯意見として
付ける必要はあるのでしょうか。

事務局：今回の附帯意見につきましては、確かに答申案と重複する内容です。答申
の際に、「この答申に含まれる部分ではあるが、特に協議会から市に対して
考慮してほしい」という意見を出す形になりますので、附帯意見を付けて
いただくことに関しては特段の違和感はございません。付けていただくと
市の背中を押していただく形になります。

会 議 録

A 委員：附帯意見として付けるのであれば、「この令和3年～5年にかけての福祉計画及び事業の実施については市の英知を結集して」、「市民福祉の増進のために特段の努力をしてほしい」等、そのような形の附帯意見を付けるのであればわかると思うのですが。

事務局：A 委員からご意見をいただきましたので、事務局から修正案を出させていただきます。このような趣旨の文言を入れるという修正案でご理解いただきたいと思います。附帯意見の冒頭に「本計画の遂行にあたっては市の英知を結集して市民福祉の増進に努められたい。」というような趣旨の文言を入れ、以下の2項目と併せ合計3項目を附帯意見の修正案とさせていただきます。

B 委員：今言われたことを追加したとしても、ほとんど同じ内容なのであえて要らないのではないかと思います。

会長：それでは皆様に多数決を採りましょう。

（採決を行う。）

では「附帯意見は必要」が多数でございましたので、付けさせていただきます。内容等につきましては、先ほど事務局からありましたようにその旨を入れて作成させていただくということよろしいでしょうか。

承認される。

⑤その他

- (1) 高齢社会対策推進協議会委員任期満了及び団体推薦について

会 議 録

(2) 次回の協議会開催日程

令和3年2月24日(水) 14:00～ 5階研修室2・3

閉会